

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
議決権の基準日	毎年3月31日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-232-711 (通話料無料)

公告方法 電子公告
当社は公告を下記ホームページに掲載しております。
<http://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html>
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ないます。

住所変更、単元未満株式の買取のお申出先につきましては、株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座を開設された株主様は、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお申出ください。

【単元未満株式の買取請求制度のご案内】

当社の株式は2018年10月1日より1単元が100株となっており、単元未満株式（1～99株）は、市場での売買ができません。単元未満株式をご所有の株主様は、単元未満株式を当社に対して買取請求（売却）することができる買取請求制度をご利用いただけます。

【お手続きに関するお問い合わせ】

- ・証券会社等の一般口座でご所有の場合はお取引の証券会社にお問い合わせください。
- ・特別口座でご所有の場合は三菱UFJ信託銀行株式会社（☎0120-232-711）にお問い合わせください。

当社ホームページについて

その他 IR情報もホームページに掲載しております。
是非ご参照ください。

当社ホームページ

<http://www.fdk.co.jp/>

当社IR情報

<http://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html>



当社ホームページ



当社IR情報

